

DXハイスクール（域内横断的な取組）に係る教材コンテンツ等作成業務に係る 公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

1 提案内容の評価

各委員は参加業者から提案を受けた上で、次の項目について評価する。

(1) 審査項目等

審査項目	審査基準及び記載内容	点数	係数	評価点
①遂行能力	自治体又は学校に対する本業務と同種、または類似業務の納入実績が十分であるか。	5	1	配点 5
②企画提案 内容	ア 提案内容は、仕様書の要件を十分に理解しているものであるか。	5	2	配点 10
	イ 提案内容は、生徒のデータサイエンス活用に対する動機付けを高める工夫がされているか。	5	3	配点 15
	ウ 提案内容は、教員が生徒一人一人の特性や学習進度等に応じて柔軟な指導ができるものであるか。	5	3	配点 15
	エ 企画提案仕様書に記載されていない活用可能な優れた提案があるか。	5	2	配点 10
③見積価格	見積価格を基に、次の算定式で判断する。 配点×(提案者中の最低見積金額) / (当提案者見積金額) ※小数点以下を四捨五入 ※提案額が予算額を超える場合は失格	5	1	配点 5
合計点数				60点

(2) 評価

評価点

点数	1点	2点	3点	4点	5点
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

2 最優秀提案者の決定

選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点（60点×委員数）の6割を超えた者の中から、最も高い評価点を得た参加業者を最優秀提案者として決定する。

なお、最も高い評価点を得た参加業者が複数ある場合は、次の方法により最優秀提案者を決定する。

(1) 審査項目②のイ及びウの合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。

(2) (1)が同点の場合は、選考委員の意見を踏まえた上で、委員長が最優秀提案者を決定する。